

2021 年度第 17 回がん薬物療法専門医資格審査
「口頭試問（面接）」について

昨年に引き続き本年度も対面ではなく、Online で面接を実施させていただきました。受験者の皆様は戸惑われたと存じますが、無事に面接試験を終了することができました。受験者の皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。口頭試問全体について指摘すべき点は例年と同様で以下の通りです。

1. 本試験におきましては、診療チームの一員としての診療であっても、患者治療に主体的に関わっていれば、経験症例として認めています。面接では、この観点から、その患者の診療に主体的に関わったかが問われます。つまり、治療方針、治療目的、薬物療法の決定の根拠、薬物療法の内容、有害事象、支持療法などの基本的な事項について、適切に説明できなかつた場合は、主体的に診療に関わっていなかつたと判断し、不合格と致しました。
2. がん薬物療法専門医には EBM の実践が求められます。EBM の否定など本学会が求める専門医像と著しく異なる診療姿勢が明らかであれば、専門医として相応しくないと判断しました。
3. 面接において、抗がん薬の投与量、投与スケジュールを遵守する意識が希薄である、あるいは、有害事象への配慮が欠如するなど、患者に治療関連死などの重大な不利益を生ずるリスクが高いと思われる診療姿勢が明らかであれば、専門医として相応しくないと判断しました。
4. 面接において、がん薬物療法についての必須の知識（G-CSF の適応、発熱性好中球減少症の管理、代表的な抗がん薬の臓器特異的副作用など）が不足していると懸念された受験者に対しては、そのみを理由に不合格とはせず筆記試験の結果もふまえて総合的に判断しました。

日本臨床腫瘍学会
がん薬物療法専門医制度委員会 専門医審査部会
部会長 松村 到